

令和4年度第1回生物多様性保全検討部会

【 摘 録 】

日 時：令和4年8月29日（月）午後2時～午後4時

場 所：京都市役所第1会議室（京都市役所 本庁舎1階）

出席者：足立直樹委員、石原正恵委員、板倉豊委員、川瀬成吾委員、田中正之委員、内藤光里委員、
久山喜久雄委員、森本幸裕委員、湯本貴和部会長（9名）

欠席者：落合雪野委員（1名）

議 事：＜議題＞(1) 京都市生物多様性プラン（2021-2030）に掲げる施策の取組状況等について
(2) 京都市生物多様性プラン（2021-2030）の評価指標について

＜開会＞

事 務 局 現在9名の出席をいただいております、生物多様性保全検討部会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、本部会が成立していることを報告する。

＜議題＞(1) 京都市生物多様性プラン（2021-2030）に掲げる施策の取組状況等について

事 務 局 ＜資料1、資料1－1、資料1－2に基づき説明＞

足 立 委 員 「京都らしさ」の調査報告結果は、生物多様性と京都らしさの関係性を分かりやすく整理されたと思う。また、市民や事業者と連携して行う推進プロジェクトも順調に進んでいるようである。

本日後半の議題にも関わってくるが、これらの取組をどう評価していくか考えると、根本的に、現在の内容で良いか、また、生物多様性条約が2030年に向けて目指す方向と合致したものになっているのか、気になるところである。

現在の推進プロジェクト等の取組は非常に素晴らしいものであるが、世界全体では生物多様性に関して、より大きな、より根本的な問題解決を図ろうとしている。その中で、自分たちの地域のことだけを細かく見ていくということが、どれくらい世界全体への貢献になるのか心配している。基本的に現状のプランは、生物多様性が減っていく速度を少しでも遅くして、歯止めをかけるための取組ばかりであると思う。世界的には、歯止めをかけることは当然で、2030年にはそれを逆転させようという流れとなっている。さらにはそれを増やすという「ネイチャーポジティブ」が世界的目標になりつつある。その中で京都市は、どれだけ貢献できるのか考えると、正直心もとないと感じている。世界のスタンダードを念頭に置いて、進めてもらいたい。

事 務 局 今後、ネイチャーポジティブの考えが主流になってくる流れであることは承知している。一方で、今回紹介した取組について、全てが既存のものを守るためだけの取組ではないと考えている。例えば、チマキザサの保全に関しては、過去の状態に比べて極めて悪化している現状を回復しようとしているところであるが、将来的には過去と同じところを目指すのではなく、今考える将来のあるべき姿を目指すものと考えている。その地域ごとに、将来に向けて、ポジティブまで持っていくという意味では、貢献する部分はあると考える。

森 本 委 員 今の話に関連して、京都伝統文化の森推進協議会の取組を情報共有したい。菊溪川の再生の取組では、（公財）京都市都市緑化協会（以下「緑化協会」という。）が系

統保存しているキクタニギクを植えていたものだが、この系統は繁殖能力がないクローンである。本来、自殖能力があるものが生えていたのだから、自殖能力があるキクタニギクの再生が望ましい。広島大学の研究において、キク科キク属のモデル植物としてキクタニギクが選ばれ、限りなく我々が保全している系統に近く、繁殖能力を持ったものを作成する試みを、数年に渡り取り組んでいただいた。それが成功し、現在、2系統を緑化協会が預かっており、マイナスをプラスの話になるかと思っている。

しかし、緑化協会としては、綱渡り的に取り組んできたことであり、取組としては限界が近いと感じている。

ネイチャーポジティブを目指すとするれば、京都市の生物多様性を本格的に守るような圃場も含めた仕組みを考えていかないといけない。

足立委員 私も現状の取組の仕方や規模では、限界が来ていると思っている。事務局からも、いくつかの取組でプラスにしていくという話もあったが、やはり今後、全体的にかなりスケールアップしていくことが必要ではないか。そのために、お金や人手が必要である。これまで行政が中心になっていたことだが、行政だけでは難しくなるので、企業を巻き込んでいくという流れになっている。京都市の予算を含めて、現状の体制で何ができるかという議論ではなく、より広い視点で考えた方が良い。

実際の手法として、OECMがある。京都では社寺林を守ろうという動きがある。これは、京都市の生物多様性プランの大きな柱になるのではないかな。

プランを策定しての2年目で大きな方向転換は大変だと思うが、方向性も含めて検討が必要ではないかと思っている。

石原委員 資料1-1について、松上げの部分で「シラカバ」がいくつか出てきているが、シラカバは京都には自生していない。資料中の生物資源の項目は、京都府産以外に限らず挙げているのか。

事務局 本資料は、文献等から調べた結果を基に掲載しているものであるが、本種が市域のものかどうかまで確認できているのか、別途確認する。

内藤委員 京の生物多様性担い手宣言制度について、ポータルサイト「京・生きものミュージアム」で宣言を行うことができるようだが、宣言者の一覧等は公開しないのか。業務でイベント等を開催する立場にあるが、学校等でプログラムを実施する際に、関心のある方向けに宣言者の一覧が公開されていれば、より案内しやすい。

事務局 現時点では公開していないが、今後、宣言者に向けて情報発信だけでなく、宣言者同士をつないでいくことも目指しており、宣言者に確認したうえで、ポータルサイトで公開することを検討していきたい。

内藤委員 ポータルサイトでイベント掲載ページがあるが、掲載者向けの案内が見当たらない。イベント情報を掲載するには、どうすれば良いのか。

事務局 宣言者のうち、団体だけがイベント情報を掲載していただけることから、新規宣言者には、別途個別に詳細を案内している。ポータルサイト上には、掲載についての詳細は掲載していない。

川瀬委員 事務局からの報告について、生物多様性に興味のない人向けの取組で目新しいものがあり、大変良いと思う。

一方、京都市の生物多様性の状況が見えて来ないと感じている。現状、市の生物多

様性がどのような状況で、どこを目指しているか、分かりづらい。

評価指標で、今の生物多様性の状況が回復したか等、どのように測れるのか疑問に思っている。

昨年、事務局には淡水魚のリストを送付しており、現状を評価した方が良いのではと提案したが、それが現在の取組とどうつながっているか気になっている。

事務局 生物多様性の状況が分かりづらいことについて、情報を整理し、発信することができていないというのが現状である。「京都らしさ」の調査結果も含め、これまでから集まっている情報をいかに集約及び分類し、現状を把握し見せていくかが、今後の課題だと思っている。

川瀬委員 先日、「さすてな京都」に行き、ビオトープを観察したところ、色メダカが大量に泳いでいた。第3の外来種問題などもある中、生物多様性に係る環境学習で使っている場所なので、もう少し配慮したビオトープづくりをするために、情報提供しながら進めた方が良いのではないか。

事務局 「さすてな京都」のビオトープづくりに携わった方々の思いや目指すところがあり、現状のビオトープになっていると思われる。御指摘のとおり、今後、環境学習の場として活用していくことを考慮し、施設管理者としっかり話をしていきたい。

板倉委員 資料1の推進プロジェクトの主な活動場所の地図について、嵐山地域に「東山の森づくり」という表記があるが、これは誤記ではないか。

事務局 京都伝統文化の森推進協議会の取組を「東山の森づくり」と呼んでおり、その活動の1か所として嵐山での取組があるため、そのような表記にさせていただいている。

森本委員 推進協議会が、包括的に「東山の森づくり」と呼んでいるものの、注釈がないと誤解を招くかもしれない。

久山委員 推進協議会の委員をしている。この協議会は三山をベースにしているが、今は東山の森づくりが中心になっているものである。嵐山は「西山の森づくり」に発展する一つの拠点という位置付けであるので、変更できるのであれば「伝統文化の森推進協議会の森づくり」等にするのが良いと思う。

<議題>(2) 京都市生物多様性プラン（2021-2030）の評価指標について

事務局 <資料2、資料2-1に基づき説明>

足立委員 現在、日本の次期生物多様性国家戦略の議論も進んでいるが、それも十分な内容となっているかは疑問であり、京都市では是非、国際目標であるポスト2020生物多様性枠組（GBF）の方を参照して欲しい。次期生物多様性国家戦略やGBFの議論の中における良い流れとして、OECMなど民間の土地の活用が議論されている。京都市においては、嵐山や東山などの社寺林をどう守り活用するかが重要となる。

農業について、GBFにおいても生物多様性と深く関係するとして注目されており、農業そのものを持続可能にしていくこと、そのために補助金を改革することの2点がポイントになる。生物多様性の保全のための資金ギャップ（資金不足）が世界全体で8,000億ドルと推定されているが、そのうち約4,000億ドルは補助金の方向性を変えるだけでカバーできるとされている。京都市においても同じ構造となっていると思われるので、是非1次産業の助成金の見直しを御検討いただきたい。

投資について、京都市では関係ないように思われるかもしれないが、国際的には今後生物多様性分野に莫大な投資がなされると推測されており、京都市ではそれを呼び込むことができると考えている。雨庭をはじめとしたグリーンインフラなど、今まで京都市の予算だけではできなかった事業も、民間投資によってできるようになるため、そういった視点を考えると良いのではないか。

森本委員 OECMについては、国が 30by30 ロードマップを基に進めており、既存の保護区域による保全が必ずしも有効ではなかったことを踏まえ、生物多様性保全が主目的でないにせよ、結果的に生物多様性の保全に貢献する民間の土地を評価しようとしている。現在は試行的に企業の所有林等を評価・認定しており、前期分の審査が終了したところである。認定した場所は自然共生サイト（仮称）とし、鳥獣保護区など既存の保護区域との重複を除いて国際データベースにOECMとして登録することとなる。国は2023年度中に100箇所の認定を目指しており、今年度は課題整理したうえで、今後は民間等に委託することを検討している。

里地や森林の保全のためには、その場所で取り組んでいる人達の機運を盛り上げないと生物多様性の保全として機能しないため、京都市でもOECMの認証促進を考えて欲しい。

ESG投資に関して、来年度には自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）の枠組みができる予定であり、賛同企業には生物多様性関連のリスク情報開示が義務付けられる。現在はβ版が公開されているところであるが、正式公開の前に多くの企業に考えてもらうことが重要であると考えている。TNFDの検討には、京都市の最初の生物多様性プランの部会委員であった原口氏が日本唯一の委員として参加されており、TNFDに関する指標も外せないだろう。

事務局 OECMに関して、例えば、本市が連携協定を結んでいる武田薬品工業(株)京都薬用植物園も 30by30 アライアンスに参画し取り組んでいる。国においても、OECMに認証されることへのインセンティブを検討中であり、本市としても認証促進に取り組むべきと考えていることから、評価指標候補に入れている。

TNFDに関して、検討が進んでいることは承知しているが、市内企業に紹介できるほど情報を得ていない。継続して情報収集に努め、適宜市内企業に情報提供していきたい。

森本委員 OECMに関する特集記事について、環境関連の季刊誌において執筆したので、参考に情報提供させていただく。

湯本部会長 評価指標の考え方として、環境管理課の施策を評価する通信簿、京都市全体の施策を評価する通信簿、政府の方針を評価する通信簿という3つの側面が考えられる。それらを踏まえて検討する必要があるが、先ほど意見が出たとおり、京都市では自然史博物館がないため、自然調査・研究があまりできていないことから、各達成項目の達成度合いを直接測る指標ではなく、代替指標で評価せざるを得ない部分はある。

指標に関して、目標1、2は推進プロジェクト等を進める中で評価できるが、目標4の社会変革についてはどのように評価するのかが見えておらず、引き続き検討が必要であると考えている。

OECMの考え方を指標に取り入れるのは賛成だが、OECM認証のインセンティ

ブはまだ議論中である。現在議論中の仕組みでは、土地所有者等の申請に基づいて認証していくため、京都市には大小様々な規模の寺社仏閣が多く存在するが、特に小規模から中規模の寺社仏閣にOECMのインセンティブ等を紹介し、申請を促す必要がある。TNFDについても、大手企業は自ずと取り組むと考えられることから、京都市ではいかに中小企業をやる気にさせるかが重要であり、それを促していくのが京都市の役割だと考えている。

久山委員 小規模な寺社仏閣の話が出ていたが、私は法然院の森で長年活動を行っている。京都市らしい寺社における活動であると考えているが、マツ枯れ・ナラ枯れや災害などによる森の現状があまり把握できておらず、一昨日も大木が1本倒れているのが発見された。

その内容と同様に、寺社仏閣の所有者は、管理している森の現状把握や生物多様性の価値をあまり意識されていないと考えられるため、そのことに対してアドバイスをする必要がある。例えば、OECMのフォーラムを開催し、寺社仏閣の所有者に来てもらってはどうか。

森本委員 神社に関していえば、先日神社本庁の新聞、神社新報にOECMに関する記事を掲載したところであるが、寺院にはまだあまり周知できていない。久山委員のフォーラム開催という御意見は、非常に面白いと思う。

石原委員 資料2-1の指標候補について、アンケートによる主観指標が多いように感じる。

例えば、達成項目「河川におけるプラスチックごみによる汚染を大幅に削減する」について、川にごみが流れていて汚いと感じる人の割合も重要ではあるが、河川のプラスチックごみによる汚染を直接評価できていないため、きちんと状況を捉える指標を入れられないか。大学の研究や学校の授業などで調査しているデータなどがあるのではないか。

また、達成項目「生物多様性に配慮した消費行動が広がっている」について、スーパーなどではどんな商品が売れたのかのデータが存在するはずであり、そこから認証ラベルのついた商品がどれくらい販売されたか把握できるのではないか。

川瀬委員 淡水魚に関して、氾濫原に生息する種が絶滅の危機に瀕しているケースが多いが、その対策ができていないように感じる。OECMの認証を進めるとしても、現在検討されている仕組みでは、土地所有者等がOECMへの認証を自ら申請することになっており、河川周辺の低湿地や水田地帯などの氾濫原の土地所有者等は、あまり手を挙げないと考えられる。地方自治体レベルの取組では難しい部分もあると思うが、近年は生態系を活用した防災・減災なども進められており、低湿地の淡水生物に視点を当てた取組を増やしても良いと考える。

評価指標として、例えばミナミメダカは市民にも分かりやすく、氾濫原性の生物の指標にもなり得るため、「京の生きもの生息調査」の対象にするのも良いのではないか。

田中委員 動物園での取組は、目標3に関連すると思う。その評価としてイベントの参加者数や来場者数を取るの分かるが、それだけでは行動変容を把握することはできない。例えば、京の生物多様性担い手宣言制度で宣言された方に、宣言後にどのような行動を实践されたか聞くことなどはできないか。

事務局 石原委員の御意見について、主観的指標のみでは評価が難しいことは事務局も感じている。限られた予算の中でどのような方法で把握できるか、引き続き検討させていただく。参考となる大学の研究や調査等に関する情報があれば、是非御提供いただきたい。スーパーでの販売量についても、認証ラベルが付いた商品の販売額等、客観的指標がないか検討する。

川瀬委員の御意見について、現状では氾濫原に直接関連する取組や指標はなく、里地や水田での取組が必要であると考えているが、そこまで至れていないのが実情である。農地については、市域では圃場整備により多くの水田と水路がつながっていないのが現状であり、どのようなことができるか悩んでいるところである。その取組の最初の一步として、メダカを見ていくというのは検討の余地があると考えている。

田中委員の御意見について、宣言者に対して行動した結果を聞くことは、比較的容易にできる仕組みになっているので、その観点からも検討させていただきたい。

森本委員 OECMに氾濫原を取り上げにくいことに関しては、国も課題意識を持っている。

農地に関して、都市農地など市街化区域でも農地のポテンシャルは大きいと感じており、農業所管部署と連携して取組を強化できると考えている。そうした推進プロジェクトができれば、その成果指標を把握できると良い。

エシカル消費について、所管部署と連携して取り組みを進む部分だと思うので、より推進していく必要があると感じている。

「京都らしさ」を支える生物資源の調査について、この報告書をもって終了となるのか又は今後も継続するのかなど、今後の展望はどうか。修学院離宮の背景林にあるアカマツの保全を長年指導しているが、尾根筋のアカマツを残すような取組を行っており、成功している。そうした技術が確立されているので、宮内庁にヒアリングすると良いのではないか。

足立委員 せっかく行った調査なので、今後どのように活かすのかは重要である。今年度は予算がないとのことなので、何か別のアプローチもできるのではないか。引き続き検討できればと考えている。

事務局 「京都らしさ」の調査は、昨年度の予算で実施したものであり、結果を取りまとめたところで一旦終了となる。今後は報告書を公表し、調査結果を活用して「京都らしさ」の観点から推進プロジェクトとして取り組んでいく。

森本委員 石原委員から、河川プラスチックについてモニタリングが必要との御意見があったが、今回の議論は評価指標の設定に関するもので、新たな調査をするものではないという認識で間違いないか。

事務局 そのとおりである。従前から行っている調査結果を評価指標にすることは検討しているが、現状では河川プラスチックに関する調査が確認されなかったため、評価指標候補に入っていない状況である。

足立委員 確認だが、プラスチックだけを扱っている審議会等はないということで間違いないか。

事務局 本市の関係部署では、そうした審議会等があるとは聞いていない。

以上